

歴 史 教 科 書

1 明治初期の開化啓蒙主義の歴史教科書

1872（明治5）年に「学制」が頒布された。「学制」の頒布後に、文部省は小学校用歴史教科書として、『史略』1872（明治5）年（図1）と『万国史略』1874（明治7）年と『日本略史』1875（明治8）年（図2）の三部作を著作・刊行した。三部作のうち、当初『史略』は上等小学第7級用（現在の第5学年後期）、『日本略史』と『万国史略』はこれに続く第6級以上用であった。後に下等小学第3～1級（現在の第3・4学年）になっていった。明治初期の小学校歴史教育カリキュラムは、『史略』において初歩的な歴史知識を授け、そのうえで日本歴史と外国歴史の詳細を学ばせようとした。

『史略』は、幼童に内外歴史を暗誦させるための教科書であった。この教科書の内容は、巻1の「皇国」、巻2の「支那」、巻3・4の「西洋」上・下となっている。日本→支那→西洋という順序で、歴史知識を広げさせる形がとられている。「皇国」は神代から人代へ、人代の始まりは神武天皇であり、122代にわたる天皇歴代史であった。近代の小学校の日本歴史教科書の最初の出発点が、神代から始まる天皇歴代史であったことは、重要な意味をもっている。



図1 『改正史略』1874（明治7）年

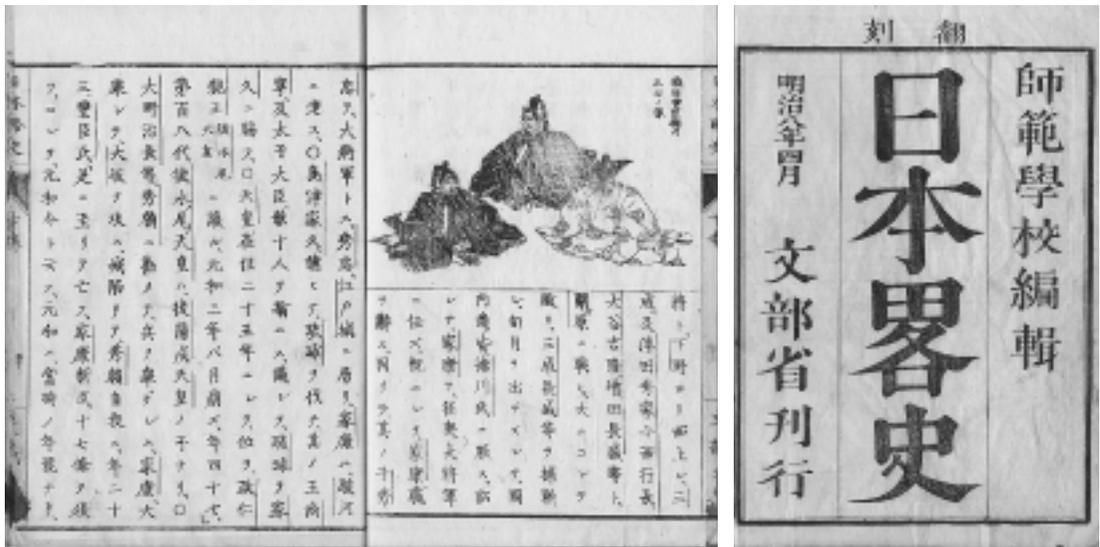


図2 『日本略史』1875（明治8）年

日本の歴史だけでなく、東洋、西洋の歴史にも幅広く視野を広げ、世界の歴史的発展の方向を学ばせる意図のもとで、小学校用上級の『万国史略』が刊行された。『万国史略』は、アジア、ヨーロッパ、アメリカの諸国についての各国略史という形をとっている。この教科書は、当時翻訳され普及していた『パーレイ万国史』、その他西洋史書の原典を児童向きに編集し直したものとされる。万国史の内容は、政争や戦争、征服などの史実が多い。

『日本略史』師範学校編輯 木村正辞編^{きむらまさこと}は、凡例において小学校の授業時間が少ないので簡略に述べた、と書いている。だが、実際はきわめて詳細な「天皇歴代史」による日本通史となっている。『日本略史』は、古事記・日本書紀に依拠して（神代の部分は除く）、第1代神武天皇の事蹟を叙述することから始めている。

明治初期の文部省著作教科書の基本的性格は、啓蒙主義＝開明主義的教育にあった。小学校の歴史教育で外国史、地理教育で外国地理の教科書が使用され、知識を幅広く世界に求めさせている。明治初期にあっては、歴史は独立科目として設けられておらず、「問答」や「読物」の科目のなかで実施される形であった。「問答」「読物」の歴史教科書として、暗誦を教育方法の有力な手段として授業が展開されたのである。

2 明治中期の尊王愛国主義の歴史教科書

明治期の歴史教育の歴史を追っていくと明治天皇が文部省に指示を与え、それが歴史教育に直接に影響を及ぼした事実に出会う。1879（明治12）年の「^{きょうがくせいし}教学聖旨」はその1例である。「教学聖旨」は、教育全体の方向について欧米の教育思想偏重を正し、仁義忠孝の教を重視し、「祖宗ノ訓典ニ基ツキ専ラ仁義忠孝ヲ明カニシ、……^{くんでん}道德才芸本末全備シテ^{せんび}大中至正ノ教^{しせい}

学天下ニ布満^{ふまん}セシメ」で、日本の教学を確立すべきだと主張している。これにより、小学校の全ての教科で「仁義忠孝を主とする聖旨」に従った内容の改造が始まった。

1881（明治14）年の「小学校教則綱領」はその具体化であった。歴史教育の目的は、「^{ツト}務メテ生徒ヲシテ沿革ノ原因結果ヲ了解セシメ 殊ニ尊王愛国ノ志氣ヲ養成センコト」と定められた。内容の項目も定められて、「建国ノ体制、神武天皇ノ即位、仁徳天皇ノ勤^{きんけん}儉、延喜天曆ノ政績、源平ノ盛衰、南北朝ノ両立、徳川氏ノ治績、王政復古等緊要ノ事実」と「古今ノ人物ノ賢否ト風俗ノ変更等ノ大要」とを「授クベシ」とされた。

こののち、戦前の歴史教育の目的の中核となった「尊王愛国の志氣」の養成は、この時規定されたのである。「教学聖旨」は強烈な天皇制イデオロギーの発露であったが、歴史教育はこのイデオロギーを支える教科として重要視されることとなった。1881年の「小学校教則綱領」以後、「歴史科」は独立教科となった。さきにみた小学校の外国史教育は廃止され、小学校では日本歴史のみと決定されたのである。

明治期の歴史教科書で重要な事実は、1881（明治14）年から「^{かいしんせい}開申制」という使用教科書の届出制度を始めたことである。これ以前は、自由発行・自由採択制がとられていた。教科書制度の変遷は、この「開申制」という第1段階から、1883（明治16）年の「^{にんかせい}認可制」→1886（明治19）年の「^{けんていせい}検定制」→1904（明治37）年の「^{こくていせい}国定制」へと、一步一步国家統制が強められていった。

歴史教育の目的は、1891（明治24）年の段階で、(1)「国体ノ大要ヲ知ラシメ」と(2)「国民タルノ志操ヲ養フ」と規定された。「尊王愛国」の精神を形成するために、国体観念の内容を教え、国民的道義心を育てるものとされた。

「小学校教則大綱」の出た1891年は、「検定制」教科書制度の確立された年でもあった。歴史教科書の内容は、「郷土ニ関スル史談ヨリ始メ 漸ク建国ノ体制、^{こうとう}皇統ノ無窮、^{むきゆう}歴代天皇ノ盛業、忠良賢哲ノ事蹟、国民ノ武勇、文化ノ由来等ノ概略ヲ授ケテ 国始ヨリ現時ニ至ルマテノ事歴ノ大要ヲ知ラシムヘシ」と定められ、この枠のなかで教科書が編集された。

歴史教育の内容構成の中心は、天皇を中核として忠良賢哲の人物を伝記的に扱って、天皇と国家への忠誠心を育成することにおかれた。いわば、「人物主義による歴史教授」であって、歴史上の「偉大な」「英雄」的人物と重要な事件をとりあげていく方法である。

検定期の歴史教科書の1つに^{やまがたていきぶろう}山縣悌三郎『帝国小史』がある。1893（明治26）年発行の巻1・2の2冊本であり、緒言に「児童に記憶しやすくするため（中略）その世に名高い人物を題とし、その中に当時の著しい事実を記した」とある。巻1では、「我が国」「^{じんむてんのう}神武天皇」「^{やまとたけるのみこと}日本武尊」「^{じんぐうこうごう}神功皇后」「仁徳天皇」「聖徳太子」「天智天皇」「^{わけのきよまる}和氣清麻呂」「桓武天皇」「菅原道真」「紫式部」「八幡太郎義家」となっている。

『帝国小史』は、歴史上の人物の扱いについて、「正しい人物と誤った行為のあった人物と

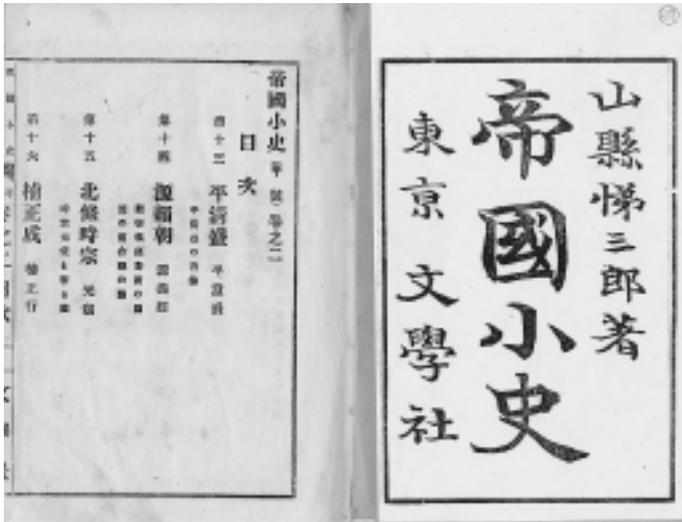


図3 『帝国小史』 1893 (明治26) 年

を対照させて児童に是非を感受させるように編集」したとされる。人物自身の性格とか人格が「忠誠心」「道義心」を中心に叙述されるのであり、時代や社会のなかに位置づけた当該の人物の行動の叙述がなされなかった。歴史教育の「修身化」的扱いというべきで、修身への還元化傾向が著しいのであり、天皇への忠誠心の高さが人物評価の尺度として使われている。

3 明治後期の「国定」歴史教科書 国定第1期・第2期

1903 (明治36) 年1月、文部省は日本歴史の教科書国定化の方針を定め、最初の国定歴史教科書『小学日本歴史』1・2を高等小学校第1・2学年用として同年10月に発行した。この国定歴史教科書の編集作業には、日本史の実証主義学者の三上参次^{みかみさんじ}や佐藤誠実^{さとうじょうじつ}などが協力した。国定歴史教科書の採用は翌1904 (明治37) 年であり、この年をもって「国定制」始まりの年とする。

最初の国定教科書は、同じ1904年に修身・国語・地理・歴史の4教科でスタートした。以後、他の教科に広げられ、1905 (明治38) 年に算術・図画・書き方が、1911 (明治44) 年に理科が、国定制になっていった。一番最初の4教科こそ、国民の思想と文化に影響力をもち、天皇制イデオロギーを担う教科として重視されたのであった。歴史教科書についてみると、第1期以降の国定教科書の変遷は、表1のとおりである。(戦前は第1期～第6期)

最初の国定歴史教科書『小学日本歴史』の編集作業は、きわめて短期間の間に行われたのであり、それまでの検定期の民間版の日本歴史教科書を参考としつつ編集したといわれる。すでに、検定期で定型となった「人物と歴史的事件」を中心に叙述する方法がとられた。

第1期の国定歴史教科書は、1886 (明治19) 年からの検定期教科書の多くが「神代」を省いていたのを修正して、あえて「神代」から始まる歴史教育を復活させた。民間版の検定歴史教科書には、考古学的事実から始める日本歴史の叙述 (神谷由道編『高等小学歴史』1891年など) が主流となりつつあったが、国定では「天照大神」を歴史の出発点とした。神話と史実の混同という非合理的な歴史教育が、この後の半世紀の間の歴史教科書でつづくこととなった。

「^{あまてらすおほみかみ}天照大神」は「^{こうとう}建国ノ体制、^{むきゅう}皇統ノ無窮」という^{こくたいかんねん}国体観念をもたせるうえで、不可欠な

表 1 国定歴史教科書の変遷（初等教育 6 力年）

期	教科書名	発行日（文部省原本発行日）	総 頁
1	小学日本歴史 一	1903（明36）年10月6日	本文68頁 御歴代表5頁
	二	1903（明36）年10月16日	本文70頁 御歴代表2頁
2	尋常小学日本歴史 卷一 （元版） 児童用 卷二	1909（明42）年9月13日	本文96頁 御歴代表5頁
		1909（明42）年9月20日	本文98頁 御歴代表3頁
	尋常小学日本歴史 卷一 （改訂版） 児童用 卷二	1911（明44）年10月14日	本文84頁 御歴代表5頁
		1911（明44）年11月3日	本文98頁 御歴代表3頁 *南北朝修正教科書
3	尋常小学国史 上巻	1920（大9）年10月22日	御歴代表4頁 本文160頁 年表3頁
	下巻	1921（大10）年12月5日	御歴代表4頁 本文153頁 年表8頁
4	尋常小学国史 上巻	1934（昭9）年2月27日	御歴代表4頁 本文185頁 年表3頁
	下巻	1935（昭10）年2月23日	御歴代表4頁 本文18頁 年表9頁
5	小学国史 上巻 尋常科用	1940（昭15）年2月27日	神勅1頁 御歴代表4頁 本文169頁 地図2頁 年表3頁
	下巻	1941（昭16）年3月31日	神勅1頁 御歴代表4頁 本文181頁 地図1頁 年表9頁
6	初等科国史 上	1943（昭18）年2月17日	神勅1頁 御歴代表4頁 本文163頁 年表7頁
	下	1943（昭18）年3月3日	神勅1頁 御歴代表4頁 本文189頁 年表9頁
7	くにあゆみ 上	1946（昭21）年9月5日	本文48頁 年表1頁
	下	1946（昭21）年9月5日	本文56頁 年表1頁

（『復刻国定教科書（国民学校用）解説』ほるぷ出版 1982年を一部修正補筆）

知識とされた。「天照大神はわが天皇陛下の御先祖にてまします。」と書き始めている。

第 1 期につづいて、第 2 期の国定歴史教科書『尋常小学日本歴史』巻 1・2 が発行されたのは、1909（明治42）年である。この教科書は、1907（明治40）年の「小学校令」改正にともなうもので、義務教育年限 4 年が 6 年に延長され、尋常科第 5・6 学年で歴史科を学ばせることに対応して、編集されたものであった。しかし、発行後ただちに修正せざるをえなくなり、1911（明治44）年修正本が発行された。「南北朝正閏問題」^{なん ぼくちようせいじゆん} が起ったからであった。

日露戦争後の国粹主義思想が歴史学と歴史教育に「外から」インパクトを与えたのである。南朝正統論者が衆議院本会議で問題とし、政治問題として「国体の正統性」を論じ、文部省が

これを受け入れ教科書を修正していく経過をたどった。

ところで、明治も末年の『尋常小学日本歴史』1909年版と1911年版は、第2期国定教科書として第1期以後の新たな史実を付け加えたものであった。「明治三十七・八年戦役」、「平和条約と韓国併合」の二課である。これら二課はもちろん、他の課においても、日露戦争の勝利の意義を「国体思想」に求めて、いっそう国体観念や忠君愛国の強化を図ることがめざされた。

第2期の特色の1つとして、挿し絵が多く加えられたことである。たとえば、「神武天皇東征」「鎌足靴をささぐ」など、本文の教材と照応した想像図が多数加えられた。挿し絵教材は、史実の真偽にかかわりなく「児童に対してこの挿し絵が深い印象を与え、理解を助け、記憶を容易にしたならば、それでよいという考え」から用いられたのである。挿し絵の多用は、あくまでも建国の体制や「国体」、天皇や忠臣烈士などの理解を深めるためであり、子どもに直観的に人物や史実を印象づけるためであった。

4 大正期の人物中心主義の歴史教科書 国定第3期

第3期の国定歴史教科書は、『尋常小学国史』上巻1920(大正9)年、下巻1921(大正10)年である。この教科書は次の改訂版の出る1934(昭和9)年まで使用され、戦前の国定教科書中最も長く使われたものであった。これまで小学校の歴史科は「日本歴史」と呼ばれていたものを「国史」と改めて、国家主義思想を強調するようにした。

第3期の大正期から昭和初期にかけてのこの教科書の特色はどこにあるのか。それは、何よりも、「人物中心の叙述」であり、人物中心の歴史教育を徹底することであった。「国史」の教科書編纂趣意書には、こう書かれている。「一層人物中心ノ実ヲ挙ゲントシ 主トシテ人物ニヨリ課題ヲ立テタルノミナラズ 往々教訓トナルベキ幼時ノ逸話ヨリ説キ起シテ其ノ生立ニ及ビ 児童ヲシテ景仰ノ念ヲ起サシムルト共ニ史実ノ概要ヲ知ラシムコトヲ期シタリ」と。

人物中心の歴史教育は、『尋常小学国史』の目次だけからみても、52章のうち48章を占めている。各章のなかでとりあげられた人物は172人であり、たんに人物名だけあげられた数を加えると総人物数は300人以上にもなる(海後宗臣『歴史教育の歴史』の調査より)。人物は選択されており、適当でない人物は逆臣賊子としてとり扱い、天皇制イデオロギーにより人物の評価を厳しく行なっている。藤原道長は「評価できない人物」であり、章題にあげられず、「藤原氏の専横」という扱いである。

人物の叙述の方法として、児童に親近感をもたせる工夫がなされ、幼年時代の話やその人物のエピソードなどがとりあげられている。たとえば、明治天皇の項で「明治維新」の内容は、「明治天皇の御幼時」から書き始められている。

明治天皇は孝明天皇の第二の皇子におはしまし、嘉永五年の御生れにて、英明剛毅にわたらせらる。御幼き時、父の天皇にしたがひて、京都御所の日の御門にて、藩兵の演

習を御覽ぜしに、大砲・小銃の音はげしくして、百雷の一時に落つるが如く、人々身をふるはせて恐れしに、天皇は常の如く、御顔色もかへたまはず、しじゅう御熱心に諸兵の運動を見たまひしといふ

人物についての幼児期の逸話や生い立ちをとりあげて、小学生に身近な実感をおこさせて印象づけていく手法である。幼児の時代のエピソードだけでなく、その人物の業績とかかわらせての逸話や物語がしばしばとりあげられる。明治天皇の項の「西南の役」では、西郷隆盛の戦死を述べた後に、「憲法発布の日、天皇は隆盛の維新の折に於ける勲功を思召し、賊名を除きて正三位を贈りたまへり」と書いている。さらにつづけて、次のように「皇室の御恵」を強調している。

此の役に当り、天皇は大阪陸軍病院に行幸して、かたじけなくも傷病兵をいたはりたまひ、皇太后・皇后は 御みづから繙帯を作りたまひて、負傷兵に賜はりしかば、皇室の深き御めぐみに感泣せざるものなし。又佐野常民等が博愛社^{さのつねたみ}をたてて、官軍・賊軍の別なく傷病者を治癒せしは、実にわが国赤十字社の起なり

大正期の第3期国定歴史教科書は、「明治天皇」の叙述に多くの頁数をさいている。近代を「進歩と発展の連続の時代」とし、偉大な「明治天皇とその忠臣」を礼讃している。他方で、自由民権運動という民衆が自由と権利を主張した史実は全くとりあげられていない。

5 昭和戦前期の超国家主義・軍団主義の歴史教科書 国定第4期～第6期

1945（昭和20）年までの昭和戦前期の歴史教科書として、第4期、第5期、第6期の国定教科書がある。第4期の『尋常小学国史』上巻1934（昭和9）年、下巻1935（昭和10）年と、第5期の『小学国史 尋常科用』上巻1940（昭和15）年、下巻1941（昭和16）年は、1931年の満州事変以後の社会情勢の変化に対応して、本格化する日中戦争を乗り越える意図で改訂されたものである。両期の改訂は、第4期が満州事変に、第5期が1937年の日中全面戦争にそれぞれ深くかかわっている。戦争とファシズムに子どもを動員し、戦争体制を遂行するための歴史教育の改変であった。「^{こくたいめいしやう}国体明徴」の思想を歴史教科書にとりこみ、「日本精神」にもとづく「皇

章	頁
第一章 明治天皇の御幼少の御事	一
第二章 明治天皇の御即位の御事	一
第三章 明治天皇の御即位の御事	一
第四章 明治天皇の御即位の御事	一
第五章 明治天皇の御即位の御事	一
第六章 明治天皇の御即位の御事	一
第七章 明治天皇の御即位の御事	一
第八章 明治天皇の御即位の御事	一
第九章 明治天皇の御即位の御事	一
第十章 明治天皇の御即位の御事	一
第十一章 明治天皇の御即位の御事	一
第十二章 明治天皇の御即位の御事	一
第十三章 明治天皇の御即位の御事	一
第十四章 明治天皇の御即位の御事	一
第十五章 明治天皇の御即位の御事	一
第十六章 明治天皇の御即位の御事	一
第十七章 明治天皇の御即位の御事	一
第十八章 明治天皇の御即位の御事	一
第十九章 明治天皇の御即位の御事	一
第二十章 明治天皇の御即位の御事	一
第二十一章 明治天皇の御即位の御事	一
第二十二章 明治天皇の御即位の御事	一
第二十三章 明治天皇の御即位の御事	一
第二十四章 明治天皇の御即位の御事	一
第二十五章 明治天皇の御即位の御事	一
第二十六章 明治天皇の御即位の御事	一
第二十七章 明治天皇の御即位の御事	一
第二十八章 明治天皇の御即位の御事	一
第二十九章 明治天皇の御即位の御事	一
第三十章 明治天皇の御即位の御事	一
第三十一章 明治天皇の御即位の御事	一
第三十二章 明治天皇の御即位の御事	一
第三十三章 明治天皇の御即位の御事	一
第三十四章 明治天皇の御即位の御事	一
第三十五章 明治天皇の御即位の御事	一
第三十六章 明治天皇の御即位の御事	一
第三十七章 明治天皇の御即位の御事	一
第三十八章 明治天皇の御即位の御事	一
第三十九章 明治天皇の御即位の御事	一
第四十章 明治天皇の御即位の御事	一
第四十一章 明治天皇の御即位の御事	一
第四十二章 明治天皇の御即位の御事	一
第四十三章 明治天皇の御即位の御事	一
第四十四章 明治天皇の御即位の御事	一
第四十五章 明治天皇の御即位の御事	一
第四十六章 明治天皇の御即位の御事	一
第四十七章 明治天皇の御即位の御事	一
第四十八章 明治天皇の御即位の御事	一
第四十九章 明治天皇の御即位の御事	一
第五十章 明治天皇の御即位の御事	一

図4 『尋常小学国史』上巻 1920（大正9）年 国定3期の人物主義の目次

国教学の精神」を子どもに注入しようとした。

第4期国定教科書から、これ以前の教科書が文語文であったが、口語文に改められた。また、下巻の終わりに満州国の承認がつけ加わり、最終の一章に「国民の覚悟」が書き加わっている。

支那がわが南満州鉄道を爆破したことから、満州事変が起り、極東の形勢がにはかに変つて、七年に新に満州国が興つた。わが国は、まつさきに満州国の独立をみとめ、かねてわが国の主義である東洋の平和をますます固めようと望んだ。ところが、国際連盟は、わが正当なこの行をみとめなかつたので、いたしかたなく、八年にきつぱり離脱を通告して、連盟と手を分つこととなつた。

第5期の国定歴史教科書になると、上・下巻ともに巻頭に、天孫降臨の「神勅」を掲げるようになった。従来の教科書に全くなかつた「神勅」は、皇室中心、国体観念の明徴、拳国一致、皇運扶翼、敬神崇祖などの考えを強く打ち出すなかで登場してきた。敬神崇祖の教育を強めるために、皇室と神宮や神社の関係を明らかにする教材が付け加えられた。また、日本文化の独自性＝日本精神の優秀性の考えは、古代から一貫して存在し、朝鮮・中国からの移入・模倣などでなく、自立的であったことを強調している。さらに、外交史関係の教材で、排外主義的ナショナリズムを露骨に押し出している。

つまり、東洋、世界における日本の指導的位置と役割を積極的にとらえさせようとし、史実を歪曲して叙述しているのである。たとえば、元寇の記述で、北条時宗が「敵軍にそなへると共に、進んで敵地に攻め入る計画をも立てさせた」と書いているが、これまでの第4期までは「敵軍が攻めてくれば、いつでも迎へうてるやうに用意をさせた」という防戦の記述だけであった。また、日本人の「海外進出」について、江戸時代からアジア各国に巾広く進出していた史実（山田長政のエピソード）や、本多利明や佐藤信淵の思想を新たに紹介・叙述し、昭和におけるアジア侵略を正当化しようとした。

アジアの盟主日本、東洋平和に努力する日本、皇室をいだけく一大家族国家日本、万古不易の国体の日本。あらゆるものへの疑問や批判を許さず、現在の体制のみが唯一絶対として正当化する歴史教育であった。この極点に立つ歴史教科書は、第6期の『初等科国史』上・下 1943（昭和18）年であった。

1941（昭和16）年より、小学校は国民学校と改められ、歴史教育は「国民科国史」と変えられた。国民科国史は、これまで以上に戦争体制に奉仕する歴史教育を教授するも



図5 『初等科国史』下 1943（昭和18）年

のとなった。「国民科国史ハ我国ノ歴史ニ付テ其ノ大要ヲ会得セシメ皇国ノ歴史的使命ヲ自覚セシムルモノトス」とされた。

『初等科国史』の内容編成は、これまでの人物本位の章節だてを全面的に改めて、皇国の発展史の流れをつかませるものとされた。日本歴史を一貫して「肇国の精神」の発展史として描こうとするものであった。『初等科国史』は、子どもたちに「読みもの」として親しまれるようにして、読み進めるなかで「史的感動から史的理會へ」進むことがめざされた。文体は、「です、ます」調となり、歴史叙述と表現形態が工夫されている。

第1章「神国」の始まりは、「大内山の松のみどりは、大御代の御栄えをことほぎ、五十鈴川の清らかな流れは、日本の古い姿をそのままに伝えていきます」という調子である。その根底には「神国意識」を自覚化させ、理屈ぬきに「神国日本」と心情的な一体感を持たせてしまう意図がうかがえる。

アジア太平洋戦争の最も激しい戦時体制下で作成された『初等科国史』の重点教材は、戦争史＝軍事教材であった。古代から現代に至る戦争の叙述が、それまでより大きく変えられた。それは現代と直結させて、過去の戦争を思いのまま解釈し直し、「少国民」たる子どもの頭脳にたたきこもうとしたものであった。

防人の叙述では、「二度と帰らぬ覚悟をきめ、大君のために、喜び勇んで旅立った」東国の一兵士を記し、太宰府防衛の重要性を述べている。幕末にはわざわざ「海防」の章を設けて、海防を国土防衛上の重要事と説いている。日清・日露戦争を扱った「東亜のまもり」の章は、「大東亜共栄圏」思想の論理を正当化するために書かれている。

『初等科国史』は、日中戦争からアジア太平洋戦争への中で戦争とファシズムに全面的に奉仕するために作成された教科書であったといえよう。それは同時に、第1期国定歴史教科書以来の「皇国史観」を集大成した教科書でもあった。「皇国史観」教科書を破産させたのは、1945年8月15日の敗戦であった。

(木全 清博)

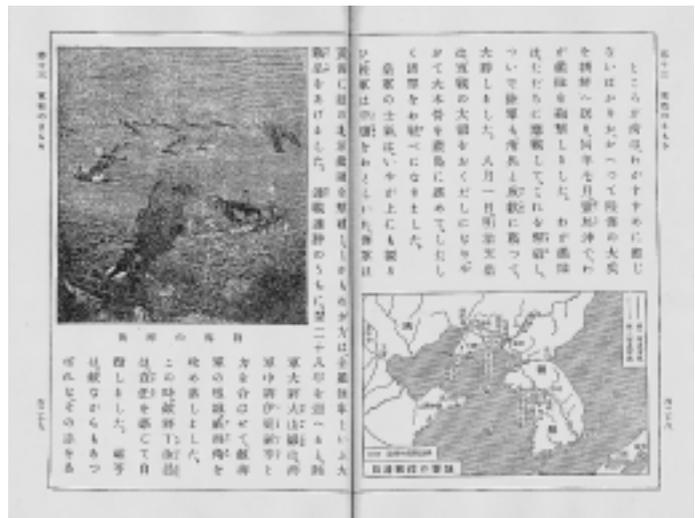


図6 『初等科国史』下の「東亜のまもり」